



TA含む)等、様々な機関とのつながりを持たれています。目黒区は青木区長まで会場にお招きされていました。群馬県はペアレントメンターの養成講座を開催し、現在は43名が登録、県のゆるキャラを利用したぐんまちゃんあんしんノート(本人のライフプランと親なきあとを考える)の普及活動が行われています。どの親の会の方も同じ意見だったのは、「仲間」が大切だという事でした。情報化社会だからこそ、孤独が加速する中、歩み続けてきた私たちだから対面で伝えられるし、同じ立場で活動できる。でも、その中で時代に合わせたシステムづくりの検討も必要だし、これまで頑張ってきた先輩会員さんへのフォローアップは、もっと大切ですと強調されていました。育成会は他に類を見ない全国組織です。地域に根を張り、地域共生社会を目指して「つながる」活動をしていきましょう。タイトルにもあったように、みんなが元気になりましょう。と締めくくられ終了しました。

私もこの会に参加して、会場にいた皆さんのパワーをお裾分けしていただいた感じで元気になりました。

第64回近畿知的障がい者福祉大会(併催)第69回兵庫知的障がい者福祉大会が開催されました
福島育成園(通所)管理者 長谷 弥朋



令和7年11月29日(土)に尼崎市総合文化センター(あましんアルカイックホール・オクト)にて「安全に地域で暮らしていくために～もし、トラブルに巻

き込まれたら～」をテーマに第64回近畿知的障がい者福祉大会(併催)第69回兵庫県知的障がい者福祉大会が開催されました。

初めに大会主催である近畿手をつなぐ育成会連絡協議会 会長 後藤久美子さん、近畿みんなで集まる会 会長 小見山佑輔さんより開会にあたってのご挨拶がありました。後藤さんは乗り物の好きな当事者が盗撮と間違われて逮捕された事例。小見山さんからは消費者トラブルについて。どちらもどのように対処すればよいか一緒に学んでいきたいという内容のお話でした。

(一社)全国手をつなぐ育成会連合会 常務理事兼事務局長 又村あおいさんによる中央情勢の報告があり、令和6年4月より児童福祉法・障害者総合支援法の改正が施行され、報酬改定が実施され、令和8年度4月より入所施設からの地域移行として、全入所施設利用者を対象に将来の暮らしについて、意向確認することが義務化され、入所施設以外の生活を経験したことがない方には、体験経験支援を行い、本人の様子などを踏まえて個別支援会議で意思を確認していく事になるとのお話でした。

グループホームで生活し一人暮らしを希望する方への卒業支援が法定化され、グループホームに入居される方全員を対象に本人が分かる形で意向を確認し、卒業を希望された方への、住まいの確保や自立生活援助(駆けつけサービスなど)地域定着相談などの支援体制について自立支援協議会等を通じて構築する必要があるとのお話でした。最後に、成年後見制度の見直しは現在議論されており、原則本人の同意を要件とし、本人に必要な特定の事項は、代理権・取り消し権を個別に付与する方向で検討されており、来年の秋にはもう少し詳しくお話ができるようになると話をされていました。

次に「もし、トラブルに巻き込まれたら～事前に必要な知識と弁護士とのつながり方～」としてSIN法律労務事務所 弁護士 福島健太さんより、トラブルに巻き込まれないようにするために事前にできること。トラブルになってしまった場合の対応についての内容の講演でした。福島弁護士はご自身も成年後見人をされておられ、その中で経験されたことを交えてお話しされました。通報されても(誤認であっても)刑事手続きにならないために、「名前を言う」「療育手帳を見せる」「意見をはっきり言う」「支援者(家族)に連絡してほしいと言う」「それが難しい場合はそれらがわかるものを携帯し、それを見てもらうこと」また、